

『渡辺昭夫氏インタビュー』

1998年12月5日

聞き手 村田晃嗣

村田 「防衛問題懇談会『樋口レポート』にご参加になった経緯でございますが。これは細川内閣で始まって、最終的には村山内閣で答申を出す事になるわけですけれども、まず最初に『樋口レポート』にご参加になった経緯を簡単にお話いただけますか」

渡辺 「あれは94年の2月の末に始まったと思うのですが、その前の年の10月だったか11月だったか覚えていないんですが、当時防衛局長であった村田さんという、この四月に次官になった人が突然研究室に訪ねてこられて『実はこういう事を計画していて、こういうメンバーを予定している。渡辺さんもこの中に入っているから宜しく頼む』とこういう事でした。でも、ぜんぜんそれまでは予期していなかったので、びっくりしたんだけれども…というのが始りましたね。まあ、後で聞くと西広さんが防衛問題について相談相手がいるというんで細川首相の顧問のようなことをしていて、その辺りから懇談会を作るということと、誰をメンバーにするとか、どういう風にやるかというアイデアをおっしゃったんでしょうね。その時に西広さんから私の名前が出たんだろうと思います。それがことの始まりです」

村田 「西広先生とはそれ以前からお付き合いがあったのですか」

渡辺 「ええ、そうです。西広さんはいろんな機会にお会いしていくまして、特に私は阪中さんと長いお付き合いがありまして、阪中さんに誘われて三人で会って何か新しい研究組織を作ろうかなどという相談などする機会なんかがありましたね。西広さんが次官を辞めた後のことですが。それはまあ実らなかつたんで、それはそれで終わつたんですが。あの前後に、これはこの話に直接つながるだろうと思うんですが、カナダのほうからアジア太平洋の多角的安全保障についてのフォーラムを作ろうという構想が出て、バンクーバーで会合をやりたいからという事がありました。それでポール・エバンス等が日本に来て「日本からも出ないか」といろんなところに話を持つていった。そういう事があったのです。当時日本は外務省が非常にそれには警戒的で、アメリカがこのような多角的メカニズムに否定的な態度でしたから腫れ物に触るみたいなところがあつたんですね。その事もあって国際問題研究所を持っていったけど国際問題研究所はまずいと言って断る。それから平和・安全保障研究所を持っていったが西原さんもダメ……、ということで取り付く島も無いという感じでね。それで僕が「いいじゃないの」という考えがあったから、その話に乗つたことがあるんですよ。それは、まだその時点では西広さんとは関係ないことですが。そのバンクーバー会議の結果として幾つかのタスクフォースを作つてフォロー・アップをやりたいということになつた。そのうちの一つを日本で引き受けでワークショップを主催してくれないかというので、…なんだつたかなあ、内容を忘れていて申し訳ないが、『安保構成の実態』だったかなあ、そういう幾つかの命題があつて、その内の一つを日本にやってくれということでした。それを持って帰つたんですが、ところがですね、或る程度お金も要るのでそのお金をどこがしてくれるかということで困つてしまつて、結局、その時はもう西広さんは平和・安保研の理事長だ

ったかな、そこへ話をもつていったら、彼がですね「いいじゃないか」ということで安保研のプロジェクトとしてとりあげ、お金の面でも協力していただいたのです。その結果、無事に横浜で会合をやったのです。その時に何人かの人に昼食のときにスピーチをやってもらう事になって、その時に西広さんにも来てもらって多角的安全保障フォーラムというテーマでお願いしたら、引き受けてくれて。彼（西広氏）はもうOBだったけど、アジア太平洋の多角的安全保障という前向きな話をしたんです。日本の政府筋から（西広さんはもう現役ではなかったけれど）そういう前向きの話を聞くのは初めての事だったので、ポール・エバンスたちも非常に喜んだわけですね。そういう事があって、彼（西広氏）もそういう考え方があって、そういう考え方というのはアジア太平洋の多角的安全保障というものを議論する場を作るべきという判断ですね。そういう事があったから、細川首相からこういう話になったときに、「お互いこういう事を考えているんだ」という認識があって、さっきの話になったのだろうと僕は推測しています。」

村田 「そうすると、防衛問題懇談会のメンバーになったときは先生はどのような抱負でお望みになりましたか？ある種の多角的安全保障というようなものについても議論すべきだという事を念頭においてご参加になったのですか？」

渡辺 「そうですねえ。その事を第一にと考えていたわけではないのです。ただ最初から西広さんは僕にドラフトを書かせるつもりだった。それで学界から一人でいいといわれて。しかしあま、実際に書く段階になると私一人では大変かもしれないから、仕事のしやすい人で信用のある人なら全面的にあなたの思うように人選してくれてかまわないから、という話だったんです。それで、僕はそれでいいですということで、何人が頭に浮かんだんすけれども、ここでは名前はひかえておきますが、こういう事はどういう風になるかわからないから、その人に将来どういう迷惑がかかるかも分からぬ、ということもあった。しかも、僕は実際に書くということになると私の性格からして、誰かに書いてもらったものに私が手を入れるより、自分で書いた方が早いだろうと思ったんです。だとすると、まあ、あえて無理することはないと思ったんです。話が脇にそれましたが、こういう話しが出た時に、これは新聞報道ですが、内閣の方で女性も入れたほうがいいという話になって、誰がいいかと言う話しになった時に、猪口邦子さんの名前が出たようですね。だから、このことについては西広さんからは、私にはなんの相談もないし、その過程については事後にも何も聞いてない。その結果については新聞報道で知っただけです。そういう経緯で学界から2人でたんです。だから、最初から西広さんとしては私に託すというつもりだったようです。それで、私と西広さんと、それから最初座長として諸井さんの名が挙がった。ところが諸井さんはいろいろなことをやってるし「メンバーには加わるけれども座長は勘弁してくれ。自分に親しい樋口さんというのが座長としてふさわしいと思うから」というので、（樋口さんを）呼んできたようです。そして、正式に発足する前にこの四人で会って相談のような話をしたのです。正確にはまずその前に三人で会って話しをしたんです。

村田 西広、渡辺、諸井ですか。

渡辺 そうです。諸井さんは私のことを知らないので、あらかじめ何を考えているのかを知りたかったからなんでしょうけれどね。それで三人で、特に議題みたいなものがあったわけでもなく関連するような問題に関してあれこれ意見を交換したと言う程度です。

村田 諸井さんは、こう言っては失礼かもしれません、安全保障についてはご関心の強い方なんですか。

渡辺 彼は、やはり国連やPKOのことでの田中明彦さんなんかといろいろ研究会をやっていたので、そういう関心はあるのだと思うのですけれどもね。それで三人で話しをして、じやまあ座長の樋口さんのところに言って話をしようという事になった。その時には、あまり内容に立ち入った話をしたという記憶は無いです。ただ、三章ぐらいの構成でいいだらうとか、できるだけオープンでやろうとか言った感じの話をしたように記憶しています。この時に、レポートの構成については割合はっきりしていた。つまり第一章では冷戦後の安全保障の性質、これからどうなるかということについて検証して、それに続いて（第二章で）日米安全保障やその他のことをいろいろやる。そして最後にそれに基づいて日本の現行の政策、防衛政策について考えよう、という三章構成になるだらうという話をしたのです。

村田 結局、懇談会そのものは細川内閣に始まって、間に短く羽田さんがあつて最後に村山さんになるわけですけれども、三代の首相のもとでなさって、どうでしょうか、3人の総理に取り組みの違いと言うものはありましたか。

渡辺 さっきまでの話の続きなんですが、我々としてはなんと言うかその注文主である総理の方で本当のところ何を期待しているのか、正直いって解らない。一般に新聞報道で書かれているところだと、要するに冷戦後の緊張緩和の状況で不必要的防衛費を切り詰めてその分を他の所にまわす、と言うようなことを考えているらしい。プライオリティーが変わって来ているんだからそれに応じて国の資源の割り当ても変更の必要がある。いわゆる平和の配当についてもっと考えるべきだといったような話が世間一般にあったので、まあ、そういう、簡単に言うと、軍縮という方向で期待しているのだろうと思った。社会党も含めた内閣ですからね。まあ、そういうようなことはありましたけれども、事前にも、実際に始まってからも、第一回の時に細川さんが出て挨拶をしたんですけども、その時も、公式の声明と同様で、要するに旧大綱に変わるべき何か考え方を出していただきたい、というようなことだけで、はっきりした方向付けは無いんですね。それでさっきの話に戻って樋口さんを交えて四人で、事前に話をしたときにも、正直に言って、このまだとこの内閣がいつまで続くか解らないし、余り政局の動きに密着せずに長期的視点で分析しようという考えが当時から私たちにはあったわけですね。それで総理ご当人や内閣がどう考えているかということはある程度頭にいれて議論するけれども、あんまり短期的な話はやめようということになっていた。つまり、いろいろ政治情勢が動いている時でしたから、当面の政治情勢の動きを超えて通用するような議論をし

ようじやないかということになっていた。それで実際に政局はめまぐるしく動いて羽田内閣になり、村山内閣になったわけで、それぞれの内閣発足後の最初の会合の時に総理が来られて、その度毎にあいうえお順に始まって、猪口先生に始まって私が一番最後なんですけれども、順番に「言いたいことを言え」というんですね。まあ、三回おなじことやったんですけどもね。それで総理からも何かおっしゃるわけですけれども、大体において聞き役でしてね、積極的に発言するということは無かったです。そういうことだから、「こういう方向で考えて欲しい」というような明確な指示とか注文は一切無かつた。

村田 それは各総理共になかったということですね。

渡辺 そうです。

村田 各総理はそれぞれ総理にお成りになって一回目の会合だけ御出になって、それ以降はいらっしゃりもしないし、ご注文もとくに無い。自由にやってくださいということですか。

渡辺 はい、そうです。間接的にも何もない。最初の時にはね「非常に勉強になるから、出きるだけ来たい」とおっしゃったけれども、実際には一回しか出席されなかつた。ただ、最後のね、村山さんが総理になったときにはすでにかなりの作業が進んでいたので、何パーセントかは解らないけれども、ある程度骨子はできていたので、さっき言った四人のメンバーで村山さんの所に行って「我々はこれまでこういう議論をしてきた、大体こういう構成で、こういう議論になる」ということをお話ししました。すると、村山さんが何か一言二言おっしゃつた。その時に積極的に村山さんがおっしゃつたのは「PKOの問題でPKF的な話しがしてあつたけれどもこれは勘弁してくれよ」と言うようなことはわりとはつきりおっしゃっていました。それで、その点については「まあ、しようがないだろう」ということで、大きな文意は変わっていないんですけども、その部分には「…せよ」と書いてあったのが、「…検討せよ」という様に一步後退した書き方に変えたのです。

村田 さっきの四人というのは西広、渡辺、諸井、それから樋口というわけですね。

渡辺 そうです。それが正式な会合のある前に、村山さんが総理になったときに総理の部屋に我々が行って、説明した。

村田 総理がお越しになる前にですね。

渡辺 そうです。正式な会合でお越しになる前に、我々の方で行って、こういう話であると説明した。というのは、その時は、僕は驚いたし、まさかね、そこで政局にどんどん返しが起こるなんて思っていなかったから、ひょっとしたら、もうこれでこの懇談会の作業も「やめろ」ということになるかもしれないというように、僕自身が、みんなと話したわけでもないけれども、私自身がそういうことも覚悟していた。つまり、まず、「やめろ」ということになるのではないか。それから、仮にやめることは無いとしても「こここのところは大幅に議論を変えろ」というようなことを言われるのではないかと考

えていたんです。もしそうなったら僕は委員をやめようかなあと思っていたんですけどもね。(笑) けれどもそういうことは全然おっしゃらなくて「そういうようにやってください」と。ところで、内容はというと今言った様に、僕の記憶でははっきりとおっしゃったのは、今のPKOの話だけで、その他のことについては別に「良い」とも言われなかつたけれども「これは困るからちょっとと考え直してくれ」ということも無かつたですね。

村田 PKFが困るということについては、何か理由をおっしゃいましたか。

渡辺 それは、PKO法案ができる過程ですったもんだあってという経緯があって、社会党はあそこでがんばったので、それを自分が首相になったからといってPKFはよろしいというのはいくらなんでもできないということだったのではないかね。

村田 この懇談会の事務局は防衛庁がやつたんでございますか。

渡辺 いや、内閣の安全保障室がやつたんです。

村田 内閣安全保障室が事務局をやつたんですね。通常、審議会の類ですとね、よく言われることは官僚というかしら事務方がずいぶんプリペアをしていて、先生方にはガス抜きみたいにいろいろ言っていただいてですね、その上で官僚主導の作文を持っていくというのがですね、私共の良く聞くところではありますけれども、この、樋口委員会に関しては事務局と会議の関係というのはどの様なものであったのですか。

渡辺 そりやあ、通常やっているのはそうだったんでしょうね。私もあとで別の審議会に参加しましたらそんなやり方だったんですけどもね。でも、樋口レポートの場合はぜんぜん違います。始めから西広さんがそのつもりでやっていたからなんですね。比較的に小人数の委員で、そこで実質的な議論をする。それから起草委員をみんなで決めてドラフトを作り、ドラフトがあるところまでできたらそれをもとに委員の間で議論をして修正していくという構想が始まからあったんだと思います。たぶん事務局側もそれを知っているから、いろいろサポートはしてくれたけれども、実際にドラフトを書く段階で、事務局が用意した紙を出してきてそれについて意見を聞くという、そういう形ではなかつた。

村田 すると事務局は全く事務的なサポートに止まつたわけですか。

渡辺 そうですね、毎回議論するわけですよね、委員がね。最初のうちの何回かは、防衛庁もちろん、各自衛隊や通産省、大蔵省なんかがそれぞれブリーフィングに来るわけですよ。それを聴取しながら我々がそれについて質問したり意見を述べたりするというとこをやると、委員だけで議論するのと、まあ、両方やるわけです。すると、その回ごとにすぐに議事録がつくられてきて、これは各委員に配布される。さらに、それだけじゃなくて、こう言うような意見がこっちからとこっちから出てきている、というような論点を整理したものを事務局が私(起草委員としての)には用意してくれる。そういうふうにしているうちに、これが何回かが終わると、その段階で各委員が「自分はこういうふうに考えている」ということを書いた簡単な紙を出して、それに基づいてまた、「あ」から

始まって「わ」までの順で、一巡してね。そのとき、ある人はかなりまとまった考えを出してくる。例えば、元統幕長の佐久間さんとかね。当然サポートする組織があるわけですから、そういう考え方をいれたようなかなり詳しいものを書いて来る。それから猪口さんと私なんかはね、一枚の紙ぐらいでまとめてあるとかさ。というような感じで各委員の意見を一通り聞く。それで、大体一通りみんなの意見を聞いて見た結果、それほどまとめにくい話ではないな、という感じであった。それでは、これをまとめたような形で文章化していけば、そのうえでまた、いまのところ意見は一致しているように感じられても、何か違うところが出てくるかもしれない、文章化してみようじゃないかということになった。ところで誰がその仕事をやるかということになったんです。「じゃあ、渡辺さんやってください」という話になって、文章化が始まったわけです。だからその段階まで全然、今言ったような自衛隊や防衛庁は佐久間さん、あるいは外務省は大河原さんという形で、ある程度それぞれのお役所の立場を反映したような意見を聞きながらすすめてきたんですけども、そういう形で委員を通して出てくることはありましたけれども、直接的な形で事務局が何か叩き台のような紙を出してくるやり方ではなかった。

村田 文章化しようという話になったのはいつ頃の話なんでしょうか。村山総理になってからでしょうか。

渡辺 いえいえ。もう一寸前です。

村田 もっと前。羽田さん、もしくは細川さんの終わりぐらいですか。

渡辺 羽田さんのころぐらいでどうかねえ。

村田 すると、割合に文章化の作業というのは時間がかかるているわけですか。

渡辺 最初に第一章にあたる部分のドラフトを作るので。そしてみんなに配って、その後の会ではまた、他のことを議論しているわけですよ。ヒアリングをやったりとかね。そして、その次の時に最初の第一章のドラフトについてみんなで議論をする、というふうにやります。この様にやっているうちに、二週間空いて次の回には第二章が出てくる、ということになります。そして第三章になるとこれはなんと言いますか、かなり具体的に「自衛隊の数をどうしよう」とか「あそこをどうしよう」とか「飛行機はどうだ」とか「船はどうだ」とか言う話になるから、これはかなり、防衛庁の中で作業をやっているわけです。懇談会の始まる以前からね。我々の懇談会の作業と平行して。そこで、西広さんが委員会の席で「あの作業をスピードアップしろ。そしてここでの議論に沿うようなかたちで答えを出して来い」と防衛庁の方に言ったわけです。こうやって、防衛庁の尻をたたいて、畠山さんが次官だっただけれども、畠山さんはかなり悲い顔をしたけれども「まあ、やってみましょう」ということで。こちらはかなりハイスピードで進んでますから、防衛庁のほうはもう少し時間をかけてじっくりやりたいという気持ちがあったのかもしれないけれども、こちらのスケジュールにあわせて、内部の議論をまとめてこい、というようにやった。そういう風にして第三章の関係する部分については、参

考になる紙を防衛庁サイドからもらっているわけです。これは、委員会において皆に配られたのではなくて、私だけに渡されたんです。そして私がそれをみながら、第三章のドラフトをまとめたんです。防衛庁からもらった紙をそのままではなくて、削ったり足したりして私の文章にしたものを作委員会に出して、さっき言ったのと同じやり方で議論をしたのです。

村田 だいたい懇談会そのものは二週間に一回のペースなんですか。

渡辺 いえいえ、毎週ですよ。

村田 するとかなり頻度が高いんですね。

渡辺 だから、かなり急いでいたんですよ。毎週水曜日に朝8時からやってましたから。

村田 全部で何回ぐらいあったんですか。

渡辺 二月の末から始まって八月までやったわけですから…

村田 なるほど…。すると先生の御記憶のなかでは、委員の中で何かある問題に関して非常に意見が異なるということはなかったわけですか。

渡辺 そうですね…異なるというのかどうかわからないが、かなり早い段階で憲法はどうするのかということが問題になった。つまり、そういう所から議論するのかという問題ですね。みんなの意見だと、それをやりだすと大変なことになるということでした。それに何といっても、内閣に受け入れられるようなものでなければならぬので、今の段階では仮にどういう内閣ができるでもそこまではやれないだろうという結論に到つたのです。それを言つたらおしまいだから、われわれとしては憲法の解釈の中でできることの中で議論しよう、というスタンスで取り組んでいくことになった。それ以外には難しい問題はあまりなかつたんですが、特に言えば、そもそもこれは「防衛」問題懇談会であるから報告書の中にある第三章のところだけで良いのだ、という意見がありました。つまり「陸をどうしよう」とか「海については、船をこうしよう」とかいうことについてのみ議論すれば良いのであって、われわれはそれ以上のことについて委託を受けているわけではないから、こんなに大上段に構えて第一章とか第二章とかで扱っているような問題にふれる必要は無いのではないかということなんです。「そもそも安全保障政策とは…」なんて論じる必要はないとか、「文章も重くなりすぎて…とにかく肩が張りすぎている」というわけです。もう少し事務的にやってもいいんじゃないだろうかという意見なんです。そしてそれに対して「そうではないだろう」という意見もでて、その間で討論したわけです。

村田 もしよろしければ、そのようにおっしゃった方を教えて下さい。

渡辺 たとえば行天さんなどは、もっとおとなしい議論でよいのではないかというお考えでした。

村田 行天さんがそうおっしゃったんですか。それは少数意見だったんですか。

渡辺 特にそれについて決を採ったわけでもないです。全体的には「原案で良いのではないか」という意見だったのだと思います。

村田 それはまあ、「大綱見直し」という点についてだけみれば、第三章だけでもかまわないわけですよね。それで憲法の話なんですけれども、憲法の枠から議論すべきか否かについても、それは異論無くそれは止めておこうという話になったのですか。

渡辺 はい。それについても、憲法については各々それぞれの意見があるから、個人の考えとしては色々あるだろうけれども、それはこの際出さないでおこうということになった。大綱については、元々我々は大綱を書き直すということは想定していなかったのです。大綱に替わるべき基本的な考え方と細川さんはおっしゃったけれども、別に大綱を書替えて新しい大綱をつくるということは必ずしも必要ではないというふうに、我々は考えていたのです。

村田 ああ、そうなんですか。

渡辺 どちらかといえばああいうものを一度つくってしまうと、それに縛られて、また10年20年経ってもそれに縛られていても困るから、そういうふうにするのはやめて、もう少し小回りの利く形で、米国ではないけれども、3,4年に一回ずつ検討していくという方向に持っていった方が良いのではないかと考えたんです。それは、冷戦後の新しい情勢は非常に変わりやすいわけだから、いつまでも変わらないというように考えて取り組むのは止めたほうが良い、という議論をしたのです。だから、報告書の中で大綱を書替えろということは何も書いていないのです。

村田 なるほど、なるほど。

渡辺 それでさつきの話に戻ると、要するに一番問題なのは、冷戦が終わったという事実が日本の安全保障政策にとってどのような意味を持つのかという、哲学が求められているのだということだったのです。はっきりとそういう言葉をいわれたわけではないけれども、「大綱に代るべきものの基礎となる考え方」というのが注文主である総理大臣の方からの要請であったわけですが、それはつまり冷戦後の安全保障についての哲学であると、我々は理解したのです。だからいきなりそういうこと（一章、二章で取扱う内容）をすっぽかして、兵力構成の変更という実質的な話だけをするのが我々の使命ではないのではないかというのが、私の考えだったのです。

村田 そして、この権利レポートが出されてからしばしば言われることは、多国間安保というものが前面に出て、日米安保というバイラテラルな安保がその次になったというので、報告が出た後にはマイケル・グリーンとパトリック・クローニンが“REFINING THE U.S. - JAPAN ALLIANCE”というものを書いたりと、言ってみれば過剰反応にも思われるのですが、日本が米国との二国間安保から離れていくのではないかという危惧が米国から、出てきたわけですけれども、多国間安保が先にきて二国間安保が後になるという構想は、今までのお話ですと三章構成といった具合に、割合に早い段階からあつたことのように考えられるのですが、いかがでしょうか。

渡辺 明確に二国間安保より多国間安保のほうが先にくるのであると断言するほど、気を張った話ではなかったのです。僕の考えでは、ごく自然に冷戦後の安全保障というも

のを考える時にそこからスタートするわけなんです。いままでは日米安保というものがあつたけれども、その前提として冷戦があつたのです。ところがこの前提が変わってしまったのです。それでもしかし安保が必要である、しかも防衛力もそれほど変えずに済ますという方針でやっていくためには、この冷戦という構造が変わってしまったから世間では（防衛政策を）変えろといっているのに、何もせずに相変わらず日米安保でやっていくとか、防衛力は基本的に現状で良いとか言うだけではしようがないというのが私の考えなんです。だからここから議論しなければならない。そして、どれだけ説得力のあるような議論ができるかというのが勝負だというので、このような議論の仕方になつたわけである。だから、さつきのような「日米安保を袖にするのか」というような議論が出てきた心外だったのです。僕は正直意外だった。

村田 構成についてはいま先生がおっしゃったように、まず冷戦後の安全保障について考えて、その次に二国間安保がくる。そして日本の一国の防衛政策がくるということですが、この構成については委員の中から特に異論は出なかつたのですか。

渡辺 無かったです。そして「冷戦後の安全保障」という問題を取り扱う時に僕はかなり意識的にですけれども「協調的安全保障」という言葉を入れたんです。それは僕自身がそういう風に考えてきたということもあり、また、世の中でも「現在は協調的安全保障なんだ」という風にも言ってくる人もいた。別によそからそういうわれなくとも僕自身がそう考えていたわけですが、そういう人達は要するに「この連中は冷戦型の思考でやるだろう。それを変えよ」というご意見だったわけです。それで私はある程度プリベンティブに議論を先取りしてやろうという気持ちもあったのです。それではこうした協調的安保論の中でどのようにして日米安保というものを位置づけることができるか、というようにこちらから打って出てみたわけです。

村田 つまり論理的に考えつめた結果、日米安全保障というものが重要であるという結論に到るのは結構であるけれども、それを固定観念として出発するのは良くないということですね。それでですね、このことを先生に伺うのは筋違いかもしれません、米国側の反応は意外であったとおっしゃいましたが、米国側が、多国間安保を重視して日本は二国間安保を無視するのではないかというやや過剰反応的なリアクションにでたのはなぜだとお考えですか。

渡辺 その前に、これはまあ…もう良いだろうと思うし、ある意味当然といえば当然なんですけれども、我が委員会ではこういう方向で議論しているということを、一応の議論の素案が出たところで防衛庁がワシントンにおいて米国側に流したのです。勿論内々に。政府の周辺に、具体的に言うと元のリパブリカン系の日米安保派がいるわけじゃないですか、アーミティージとか、そういう人達にご意見を伺ったわけです。そうすると、これは委員会には表立っての報告が無かったけれども僕のところに個人的に「このような反応がきましたがどうしますか」とは伝えられたわけです。ワシントンの例のコメントはみんな異口同音に構成について問題についていた。多国間安保がきて二国間安保がく

るという構成をね。「自分達はレポートの全体を読んだから、別に日米安保をつぶそうという議論ではないことは良く解ったが、しかし忙しい人達は大体タイトルだけしか読まないから、こういうような反応（否定的な反応）が出るだろう。だから気を付けたほうが良いよ」というアドバイスだったのです。みんなそろってね。そこで「どうしようか」ということになったんです。その時僕は「どうしようかな」と悩んだのです。実は。そこで密かに米国の友人にどうしようかと「内々に」相談したんです。そして一晩かかって考えて…たった一晩かっていわれそうですが。（笑）暫く悩んだんです。少し話が飛びますが、私は88年89年と米国のワシントンで過ごし、ウィルソン・センターに居ったのです。その滞在の終わりの頃からアジアの多角的安全保障ということが議論されるようになってきました。そこで僕は日本に帰る前にそういう問題について話を聞いてみようという気持ちになって、何人かのワシントンのその筋の方に伺ってみたのです。すると、みんなボロクソに言うのです。そういうワシントンの反応を見聞きしたあとで日本に帰ってきたという経緯があるんです。日本に帰ってきたあとに先ほどいったようにカナダからの提案があったわけです。こうした流れを僕は見てきているから、僕の持っていた方向感覚では「いずれこういう話になる」つまり、アジア・太平洋の多角的安全保障ということはいずれは問題になると思っていた。だから、アジア・太平洋の多角的安全保障に真っ向から背を向けて日米安全保障論を展開すれば、これは将来大変なことになるだろうと考えていました。だから、なんとかこれをうまく融合させるような論理が必要だと。そうしないと「日米安保は必要無い、多国間安保でいけ」という議論になってしまふからなんです。

村田 オーバー・リアクションですね。

渡辺 というのが私の感覚でした。そういう理屈は後からついてきたであって、その当時どれだけ明確に考えていたのか今はわからないですけれども、本能的にそのように考えていたというわけです。だから、あまりあらためて考える必要なしに、僕としては自然にそういう議論の仕方になったのです。

村田 樋口レポートが出た頃にはクリントン政権だって多国間安保については強調し始めましたよね。

渡辺 おっしゃる通りです。

村田 今の先生のお話によりますと、防衛庁は米国のリパブリカンの連中に聞いてもらったということですが、クリントン政権の国務とか国防省のアジア担当者の意見は聞かなかつたのでしょうか。

渡辺 それは良く分からないです。ただ、僕のところに来たものはそういう共和党系のOBの意見なんです。それはあえて、正式の打診ではないからそういった当局者ではなくて周囲にいるもっと自由にもの言える人達の意見を聞いたかったのではないかと思います。だから、あえて共和党系の人を選んで意見を聞いたというわけでもないのでしょう。多分。それで我々の報告が出てすぐ後に今言ったクローニンとマイケル・グリ

ーンなどが東京にやってきたわけです。そして色々手分けして日本側の話を聞いていったのです。ナイ自身も来ました。僕はナイには直接会えなかったけれども、マイケル・グリーンに会った。彼が聞いてきたものの中に今の話がやはりあったわけです。こちらは「それ來た」と思ったわけですよ。そこで、実はこうなのだと説明すると彼も良く解ったというわけです。つまり、納得したということです。

結局、良く分からぬのだけれども、一つにはマイケルなどは僕たちの議論をよく理解したうえで敢えてああいう書き方をしているわけなんですね。それはですね、ここからは全くの推量なんですけれども、ワシントンに対する警告で、放っておくと日本は離れていくぞということを警告する意図で、半ばは意識的に日本が多角的安保に向かって走り出しているという議論をしたのではないでしょうか。

村田 私も全くそう思います。それについては、マイケルとかパトリック・クローニンにまた、質問しなければならないことなんですが。

渡辺 ところが実際にはペリーもそうだし、ナイ自身も別に自分達の考え方とそとはちがわないじゃないかと考えていて、大筋については期せずしてピタリと合っているかもしれないですよね。現実にはギクシャクしなかったわけですから。だからそういうことから考えても、さつき言ったようなことではないかと考えるのです。

村田 では、時間もあまりありませんので最後に一つ。結局その結果、今のお話で伺うと樋口レポートそのものは大綱の見直しを前提としたものではなく、その基礎となるような考え方を提供することですが、結局95年の11月に防衛計画の大綱が改定されますよね。また、97年の9月にはガイドラインが改定されますね。では、新大綱、或いは新ガイドラインというものについて樋口レポートの起草者のお一人としてはどのように評価、あるいはお考えになりますか。

渡辺 うへん。まあ、テレビ等ではしばしばこのようなシーンが見られますが…。懇談会なり審議会の報告を座長が出して、総理が受け取るなんていう場面がよくあるじゃないですか。このときもそれをやったわけですね。で、僕もその場に隅のほうで座っているのですよ。そして儀式が終わってから、当時玉沢氏が防衛庁長官をやっていたのですが、こういうわけです「これを施策の参考の一つにさせていただきます」とね。こちらは「何を言っているんだ」ってなもんです。つまり、軽い受けとりかたなんです。だから、僕は非常に不満があった。議論しているあいだに三回総理がみえたわけですが、そのたびに僕は「これは内閣の仕事であり、そこに意味がある。単なる防衛政策ではないのだ。これが一番大事なことである」ということを何度も言っていたんです。にもかかわらず、総理大臣は何も言わずに、しかも防衛庁長官は「防衛政策施策の参考のひとつにさせていただきます」なんて言うものだから、僕は憤然とした覚えがあります。まあつまり、上層の方達、総理大臣や防衛庁長官は内容を理解していたのかどうか些か疑問がありますが、実際の防衛政策をやっているところは、それこそ内閣レベルではなくてもうちょっと下がっていますが、防衛庁サイドでやっている作業は先程言ったよう

に、懇談会の報告書を作成している過程でこちらに巻き込んでしまっているわけです。それにあわせてずっと作業をやってきているから、報告書に基づいて大綱を書き直せとは、必ずしも我々は期待していないし、言っていなかったのだけれども、事務局としてはそういうもの無しに毎年大蔵省とやりあうことは大変だから、やはり新大綱のようなものがなければいけないだろうということになつたんだと思います。だから、細かいことは色々あるのでしょうか、その、偵察衛星にせよ、TMDにせよ、かなりあれには突っ込んだことが書いてあるんですよ。それは勿論当時においての防衛庁サイドの現場としては、もう少し先に進めたいという気持ちがあって、そうなつたのだと思うのですけれどもね。それは未だに進んでいない。さらに先程言ったPKOの見直しについてもあそこで言っていることからいまだに随分遅れているわけだから、そういうこともありますね。だけど全体としては特に、こういう言葉がいいのかしら、日米安保、あるいは日本の防衛力というもの、日米安保とか日本の防衛政策というものは単に日本の観点からだけではなく、もっと広いひろがりの地域的な、あるいは国際的な意味付けをするということが一つの重要な点だったと思うので。それで、言うならば、自衛隊の制服の人達からすると急に活動のホライズンが広がったわけですね。これについては非常に感謝されました。つまりどちらかといえば「冷戦が終わったのだからおまえ達の仕事はもう無いよ」という感じになりかけていたものが、「そうではない。むしろこれからやるべきことが沢山ある。」という状況になったわけで、このことは現場の人も良くわかるからうんと感謝された。それで、そこまでは良いのだけれども、最近、平和・安全保障研究所の20周年の時に梶山さんが来て、彼が言った言葉の中に「日米安保条約の第五条が問題なのだ、第六条なんてことを言っている人がいるが」というものがありました。おそらく彼の真意は私の理解したかぎりではつまり、第六条にあわせて日本は必要な法制を整えていかなければならないと言って、いわば米国にかぶせて、米国とうまく行かなくなるからやれ、と言っている現状に対して、本来は日本自身の防衛の観点からやらなくてはいけない仕事であるのに、それを表からやらないで裏手から入って、有事法制とか国内法制を説こうと言うのは邪道であると言うのが彼の持論なのです。僕はそれはその通りだと思います。それはそうだと思うのですが、よくわからないが、懇談会後の、そして大綱・ガイドラインを含めて、確かに六条と言う日本の防衛というものを超えた意味付けというものに大きなウェイトが移っていったようだ。私はそれは正しいと思うのだけれどね。それは決して五条から入って行くのが難しいから、米国の外圧の力を借りて「米国が迫るから」という理由で国内の抵抗を排除して国内法整備を進めようというような、政治戦略的意味合いで私は考えたわけではないけれども、政治の世界では実際にはあるいはそのような方向で進めているのかも知れない。ただ、安全保障政策、日米安保の意味付けとか日本の防衛力の意味付けという意味で言うとこれは決して間違っていることではないと思う。従来のように日本は取りあえず日本のこととを守るだけで、後は米国に任せておけば良いという時代ではないのだということが一番重要なポイントだから、私

の理論の中では日本のことをするためにちゃんとしなければならないというのは大前提である。それをあらためてここで言う必要も無いことだと思います。そのうえで、梶山さんの発言というのは「そういうことなのかなあ」と考えることが無きにしもあらずですね。

村田 なるほど。どうも長時間有難うございました。